

令和3（2021）年度

教育委員会の点検・評価報告書

【令和3年度事業】



中学生議会【片品村議会議場】

〔令和3年7月15日〕

令和4年3月

片品村教育委員会

平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)の一部が施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

片品村教育委員会では、法第26条の規定に基づき、毎年度末に当該年度事業の点検・評価を行い、議会に提出し公表しております。

本報告書は、令和3年度事業の点検・評価を行ったものです。

ご一読いただき教育委員会の取組についてご意見等をお寄せください。

今後とも、村民の皆様の生涯にわたって学び続ける教育環境の整備・充実を図るとともに、子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

令和4年3月

片品村教育委員会

片品村教育委員会名簿

| | |
|--------------|------|
| 教育長 | 萩原明富 |
| 委員(教育長職務代理者) | 芝崎健司 |
| 委員 | 星野圭子 |
| 委員 | 矢内洋子 |
| 委員 | 大竹光一 |

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務、その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

目次

| | |
|--------------------------------|----|
| 1 はじめに | 1 |
| 2 教育委員会議の開催と審議状況 | 1 |
| 3 教育委員会協議会の開催状況 | 2 |
| 4 教育委員会に関わるその他の活動 | 2 |
| 5 具体的な推進施策の取り組み状況 | 3 |
| (1)点検・評価の方法 | 3 |
| (2)点検・評価の構成 | 3 |
| (3)点検・評価の対象 | 4 |
| (4)評価結果 | |
| 1 「安心・安全に学べる環境」をつくる | 5 |
| 2 「確かな学力」を身に付ける | 11 |
| 3 「豊かな心」を育てる | 19 |
| 4 「健やかな体」をつくる | 27 |
| 5 「ふるさと片品を愛する心」を育てる | 35 |
| 6 「人のつながりを大切にした学びあい」を進める | 39 |
| 資料 | 45 |

1 はじめに

平成18年12月、教育基本法が制定以来約60年ぶりに全面改正され、さらに学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の教育三法が改正されるなど、教育委員会を取り巻く環境は大きく変化しています。

とりわけ、地方の教育行政推進に責任を持つ教育委員会のあり方が問われている中、本村では変化する社会に対応し、教育改革の動向を踏まえ、村民の参画と協働を積極的に推進し、村民の信頼を高め、開かれた教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めているところです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な場面で活動が制限されておりますが、片品村教育委員会においては、教育委員会議をはじめ文化協会、体育協会や各種団体の皆様と意見交換を行い事業の見直しやアフターコロナを見据えた地方教育行政を推進しています。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規程に基づき、令和3年度事業の教育委員会活動を振り返るとともに、教育委員会が示す「令和3年度片品村教育行政方針」の具体的な推進施策について、教育委員会自らが事務の進捗状況等について点検・評価を実施、作成したものです。

2 教育委員会議の開催と審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「教育長に対する事務委任規則」の規定に基づき、令和3年度は合計で14件について審議しました。

| 議案番号 | 件名 | 議決日 |
|--------|---------------------------------|-----------|
| 議案第 1号 | 令和3年度片品村学校運営協議会委員の任命について | R3. 4. 1 |
| 議案第 2号 | 片品村学校教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について | R3. 5. 18 |
| 議案第 3号 | 片品村指定文化財の解除について | R3. 5. 18 |
| 議案第 4号 | 片品村社会教育委員の委嘱について | R3. 6. 1 |
| 議案第 5号 | 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について | R3. 7. 6 |
| 議案第 6号 | 令和3年度使用教科用図書の採択について | R3. 7. 6 |
| 議案第 7号 | 片品村教育委員会に提出する書類の省略に関する規則の制定について | R3. 7. 6 |
| 議案第 8号 | 令和3年度末利根沼田地区教職員人事に関する基本方針について | R3. 9. 16 |
| 議案第 9号 | 利根・沼田地区年度末人事(山平交流)申合せ書について | R3. 9. 16 |

| | | |
|--------|----------------------------|-----------|
| 議案第10号 | 片品村学校運営協議会規則の一部を改正する規則について | R4. 2. 18 |
| 議案第11号 | 令和3年度教育委員会の点検・評価について | R4. 2. 18 |
| 議案第12号 | 県費負担教職員人事の内申について | R4. 3. 17 |
| 議案第13号 | 片品村スポーツ推進委員の委嘱について | R4. 3. 17 |
| 議案第14号 | 片品村社会教育委員の委嘱について | R4. 3. 17 |

3 教育委員会協議会の開催状況

教育委員会協議会を合計で11回開催し、片品村立学校のあり方や教育行政の運営等について協議を行いました。

| | |
|----------------------|-----------------|
| 第1回 令和3年 4月 1日 | 第7回 令和3年10月21日 |
| 第2回 令和3年 5月18日 | 第8回 令和3年11月16日 |
| 第3回 令和3年 6月 1日(書面会議) | 第9回 令和3年12月14日 |
| 第4回 令和3年 7月 6日 | 第10回 令和4年 2月18日 |
| 第5回 令和3年 8月23日 | 第11回 令和4年 3月17日 |
| 第6回 令和3年 9月16日 | |

4 教育委員会に関わるその他の活動

次の事業について後援をしました。

| 年 月 日 | 事 業 名 |
|---------------------|---------------------------------------|
| R3. 4. 1～R4. 3. 31 | 令和3年度利根沼田文化会館自主文化事業(11事業) |
| R3. 6. 5 | allegro moderato 2021 in NUMATA vol.2 |
| R3. 7. 11 | 利根商業・渋川女子高等学校吹奏楽部公開収録 |
| R3. 9. 1～R3. 12. 31 | ぐんままるごと健康チャレンジ2021 |
| R4. 2. 中旬 | 令和3年度群馬県中学校新人大会スキークロカントリー種目 |
| R4. 3. 4～R4. 3. 6 | 第51回群馬県スポーツ少年団スキー交流大会(アルペン) |

5 具体的な推進施策の取り組み状況

(1) 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、令和2年度に策定した第2次片品村教育振興基本計画(前期)の中で定めた、各事業ごとの現状と課題・取組の方向・事業の概要・達成目標について、令和3年度の成果・評価を示しています。

(2) 点検・評価の構成

① 評価対象

第2次片品村教育振興基本計画(前期)に掲げられた20項目ごとに点検・評価を行っています。

② 事業内容等

各事業ごとの現状と課題・取組の方向・事業の概要・達成目標を明らかにし、成果・評価も示しています。

③ 評価

達成目標に対し、取組の進捗状況などを踏まえ、有識者の方からの意見・助言を参考にしながら、次の4段階評価を行っています。

A:期待以上の成果が得られた

B:事業の目的はおおむね達成できた

C:事業の目的が十分達成できなかった

D:事業の見直しが必要である

(3)点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「第2次片品村教育振興基本計画(前期)」の具体的な推進施策と
しています。

○評価項目一覧

1)「安心・安全に学べる環境」をつくる

| | |
|-----------------------|---|
| 1 保・小・中の一貫性のある教育を実現する | B |
| 2 個に応じた教育的支援を推進する | B |
| 3 子どもたちの安全を確保する | B |

2)「確かな学力」を身に付ける

| | |
|---------------------|---|
| 4 質の高い学習指導を推進する | B |
| 5 学校力の向上を推進する | B |
| 6 読書環境を豊かにする | B |
| 7 地域と連携した学校づくりを推進する | B |

3)「豊かな心」を育てる

| | |
|------------------|---|
| 8 道徳教育を推進する | B |
| 9 人権教育を推進する | B |
| 10 家庭教育を支援する | B |
| 11 豊かな体験活動の充実を図る | C |

4)「健やかな体」をつくる

| | |
|-----------------------|---|
| 12 健康・体力づくりを推進する | B |
| 13 地域の特長を活かした食育を推進する | B |
| 14 スポーツへの関心を高め活動を推進する | C |
| 15 公共体育施設の有効利用を図る | B |

5)「ふるさと片品を愛する心」を育てる

| | |
|-------------------------|---|
| 16 地域の伝統と文化の価値を再発見し継承する | C |
| 17 豊かな自然を活かした環境教育を推進する | B |

6)「人のつながりを大切にした学びあい」を進める

| | |
|-----------------------|---|
| 18 子どもたちの居場所づくりの充実を図る | B |
| 19 文化・芸術活動を推進する | B |
| 20 生涯学習を推進する | C |

第1「安心・安全に学べる環境」をつくる

第1-(1) 心穏やかに学べる環境をつくる

取組 1 幼保・小・中の一貫性のある教育を実現する

○現状と課題

- ・ 小学校、中学校の接続については、義務教育9年間を通じて、子供たちに必要な資質、能力を確実に育むことを目指し、小中学校間の連携の取り組みの充実が求められます。
- ・ 就学前の教育は保育所が行っており、小学校との連携の機会が限られています。
- ・ 子どもたちに、将来の夢や目標を持たせることや、個々の子どもたちが自分に自信を持ちのびのびと活動できる環境をつくることが課題であると考えられます。

○取組の方向

- ・ 幼児の段階から、よりよい生活習慣を身につけ、スムーズに就学できるよう、保育所と小学校との連携を推進します。
- ・ 一人一人の子どもが、それぞれの夢や目標を持ち、自信を持って活動できるように小学校と中学校で子どもたちのようすを情報交換するとともに、9年間の発達段階を見通した計画的な活動や指導体制を充実させます。
- ・ 児童生徒1人に1台端末が整備され、新たな時代に対応したICT環境を整え学習方法を検討します。

○事業の概要

- ・ 関係機関による連携体制の充実
保育所・小学校・中学校での子どもたちのようすや、保育士・教職員の取組の状況を互いに共有できる場をつくり、それぞれの教育に生かせるようにします。
- ・ 児童生徒が自信と夢を持てる教育の推進
小学校と中学校とで教育課程の編成における連携について検討します。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 保育所・小学校・中学校の連携強化 | 連携強化を図る | 連携の実践 |

第1「安心・安全に学べる環境」をつくる

○事業の成果

- ・ 小学校では保育所と連携し、子どもたちの様子を情報交換するなどして、新入学の子どもたちの心の負担を取り除くことに努めました。
- ・ 特別支援学級交流会を実施し、計画的な活動や指導体制を充実させました。
- ・ 指導主事要請訪問時には、学習指導案を学校間で共有及び教員による授業参観を実施し、連携を強化しました。
- ・ 教育支援委員会を中心に、各保育所の保育士と小中学校の教職員により、子どもたちの心と身体の健康などについて、情報の共有などの連携体制の充実を図りました。
- ・ 英語の学習について、小学校と中学校の教職員及びALT(外国語指導助手)により学習内容や指導法などの共通理解ができ、また地域との連携を図りました。
- ・ 村内学校へ学習支援ソフトを導入し、学習環境の充実を図りました。

○事業の評価 B

- ・ 保育所と小学校、また小学校と中学校において、子ども同士の交流を深めたり職員間での情報交換を密にすることができ、将来を見据えた支援ができました。
これからも引き続き連携体制の充実を図ります。
- ・ 片品村小中学校連携委員会はコロナ禍で積極的な活動ができませんでした。

第1「安心・安全に学べる環境」をつくる

第1-(1) 心穏やかに学べる環境をつくる

取組 2 個に応じた教育的支援を実施する

○現状と課題

- ・ 少子化の影響で遊びや体験を通して人間関係を学ぶ機会が減少しています。また、不登校やいじめ等の悩みを持っている子どもたちや保護者への、教育相談等の支援体制は十分とはいえない状況にあります。
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、子どもにとってよりよい学習環境を準備するようにしていますが、組織的な取組等十分とはいえない状況にあります。
- ・ 経済的に進学困難な短大以上の学生に対しての奨学資金貸与制度を設けており有用な人材の育成に努めています。

○取組の方向

- ・ 児童一人一人の実態に即した、組織的な指導・支援の充実を図るために、特別支援教育コーディネーターを中心に校内教育支援委員会の活性化を図ります。
- ・ 通級指導教室の更なる質的向上を目指すとともに、保護者への周知を含め共通理解を深めながら特別支援教育を推進していきます。
- ・ 悩みを持っている子どもたちや保護者に対応するため、学校の体制を整えるとともに、必要に応じて学校以外でも相談できる体制づくりを推進します。
- ・ 奨学資金貸与制度の継続的な有効活用による有用な人材の育成に努めます。
- ・ 通常の紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒に対し、デジタル教科書の使用を検討します。

○事業の概要

- ・ 保育所・小学校支援部会の開催
子どものようすを情報交換し、早く適切な支援ができるようにします。
- ・ 教育相談の充実
悩みを持つ子どもや保護者が、学校以外で相談できる場をつくります。
- ・ デジタル教科書の導入促進
デジタル教科書の早期導入を検討し、学びの保守充実を図ります。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 保育所・小学校支援部会の開催回数 | 年 2 回 | 年 4 回 |
| 相談窓口の設置 | — | 設置する |

第1「安心・安全に学べる環境」をつくる

○事業の成果

- ・ 学校では、教育相談を設けたり、また必要に応じて子どもたちや保護者との相談の機会をつくり、悩み等の早期解決に向けて努力しました。県から配置された、スクールカウンセラー等の活用により効果を上げています。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもたちに適切に早く支援ができるよう、教育支援委員会を年3回開催し、保育所・学校・保健福祉課との連携体制を強化しました。
- ・ 奨学資金貸与制度を活用し、就学意欲を高め健全な制度活用を図ることができました。令和4年1月現在の貸与人数は35名です。

○事業の評価 B

- ・ 学校において、子どもや保護者への教育相談が効果的に実施されているので、より一層充実できるように努力します。
- ・ 悩みの相談は、学校以外での相談窓口の設置について、保健部局等と連携しています。
- ・ 教育支援体制の充実に向け、小中学校や保育所及び役場内の他部局との協力体制をつくり、効果が出てきているので、今後も機能の充実に努めます。
- ・ 奨学資金貸与制度については、今年度は積極的に長期の滞納者への督促を行いました。今後も適切な運用を図り滞納者の減少に努めます。

第1「安心・安全に学べる環境」をつくる

第1-(2) 人と環境にやさしい学校をつくる

取組 3 子どもたちの安全を確保する

○現状と課題

- ・ 学校では、子どもたちの安全を確保するため、避難訓練をはじめとして、安全に対する意識を高める活動を実施しています。
また、危機管理マニュアルを作成し、万が一に備えた連絡体制の整備を行っています。
- ・ 学校施設や設備の定期的な安全点検を実施するとともに、不備がある場合には早期に対応・改善できるようにしています。

○取組の方向

- ・ 子どもたちへの安全教育と学校における危機管理の向上を図ります。
- ・ 学校の施設・設備の計画的な整備と、日常の安全点検および危険箇所への早期対応を推進します。
- ・ 学校・家庭・地域・各団体と連携を図り、スクールバスでの登下校時や夜間等の子ども達の安全確保に努めます。

○事業の概要

- ・ 安全教育の推進
火災・地震・不審者等に対応した避難訓練を行うとともに、日常の学校生活における自他の安全への意識を高めるようにします。
国が示す「新しい生活様式」を実践し感染症対策を実施します。
- ・ 安全点検の徹底
学校施設の安全点検の徹底と、危険箇所への早期対応を実施します。
- ・ 登下校時や夜間等の安全確保
学校や団体等の防犯パトロール等の取組を支援します。
スクールバスによる児童生徒の送迎時の安全確保に努めます。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|-------------------------------|-----------------|--------------------|
| 学校での避難訓練の回数 (村内の学校の合計実施回数) | 6回 | 基準年度と同じ回 数を実施する |
| 登下校時の安全の確保 | 小中学校で現状どおり取り組む | |

第1「安心・安全に学べる環境」をつくる

○事業の成果

- ・ 危機管理マニュアルの確認と避難訓練(各校、火災1回、地震1回、不審者1回)を計3回実施しました。
- ・ 学校で実施する安全総合点検(年3回)実施しました。
- ・ 小学1年生に防犯ブザーを貸与しました。
- ・ 通学路安全点検を実施し、児童への指導徹底をしました。
- ・ スクールバス全車にアルコール消毒を設置し、児童生徒の感染症対策に努めました。

○事業の評価 B

- ・ 学校での避難訓練や交通安全教室など計画的な安全教育の取り組みにより、児童生徒の安全意識の向上を図ることができました。
- ・ 学校施設や通学路の安全点検と整備を実施し、児童生徒の安全確保に努めました。
- ・ 防犯パトロール等の児童生徒の安全確保のための事業実施に当たり、学校・家庭・地域が連携して取り組むことができました。
- ・ スクールバス内での徹底した感染症対策に取り組むことができました。

第2「確かな学力」を身に付ける

第2-(1) 基礎・基本を身に付ける

取組 4 質の高い学習指導を推進する

○現状と課題

- ・全国学力学習状況調査では、片品の子どもたちは知識・技能の定着の度合いは高いが、知識を活用する力が低い状況にあります。
- ・小規模校で子ども的人数が少ないがために、子どもどうしの切磋琢磨、多様なものの見方・考え方に触れる機会が少なくなっています。
- ・自ら考え・まとめ・伝える力と豊かなコミュニケーション能力の育成が必要です。

○取組の方向

- ・すべての子どもたちが、楽しく満足のいく学習活動が行えるよう、一人ひとりを大切にしたきめ細かな指導体制の充実を図ります。
- ・各教科や総合的な学習の時間において、自分の考えを表現したり問題を解決したりするなどの学習活動を工夫して取り入れていきます。

○事業の概要

- ・学校評価アンケート調査と標準学力検査(CRT、NRT)の活用
学校評価アンケート調査と標準学力検査を継続実施して、その結果・傾向等を各学校で分析し、具体的な授業改善に役立てます。
- ・保育所・小学校・中学校間の連携の強化
一人一人の子どもの学習や活動履歴の継続的な記録を活用した指導を行います。
- ・思考力・表現力の育成
各教科や総合的な学習の時間の指導法の改善と工夫を推進します。
- ・ICT端末の利用
情報活用能力の育成及びデジタルならではの学習を充実させます。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|---|--|--|
| 「学習内容が分かる」と回答した児童・生徒の割合 ※学校評価アンケート調査 | 児童 94.5% 生徒 90.4% | 全ての児童・生徒が「学習内容がわかる」 |
| ・小学生児童(国語・算数)はCRT検査の平均得点率 ・中学生生徒(国語・数学)はNRT検査の標準偏差値 ※標準学力検査 | 児童(国) 70.2% 児童(算) 66.4% 生徒(国) 50.2% 生徒(数) 47.0% | 児童(国) 80.0% 児童(算) 76.0% 生徒(国) 70.0% 生徒(数) 67.0% |

注1: 学校評価アンケート中の児童とは、小学1年生から6年生までをいう。

注2: 標準学力検査中の児童とは、小学2年生から6年生までをいい
生徒とは、中学1年生から3年生までをいう。

第2「確かな学力」を身に付ける

○事業の成果

- ・学校において、分かる授業に向け、児童生徒の実態を的確に把握するとともに、きめ細かな指導を行いました。
また、児童生徒の思考力や表現力を育成するため、各教科における意見交流学習や総合的な学習の発表会などを実施しました。
- ・学校評価アンケート調査では、「授業が分かる」と答えた児童92.0%、生徒は88.0%でした。
- ・小・中学校での標準学力検査の結果は次のとおりでした。

| 目標の概要 | R3年度の状況 |
|---------------------------|----------------------------|
| ・小学生児童(国語・算数)はCRT検査の平均得点率 | 児童(国) 66.9% 児童(算) 65.3% |
| ・中学生生徒(国語・数学)はNRT検査の標準偏差値 | 生徒(国) 49.0% 生徒(数) 47.9% |

○事業の評価 B

- ・学校において、分かる授業に向け、児童生徒の実態を的確に把握するとともに、きめ細かな指導が行われていますが、本年度の学校評価アンケートでは「授業が分かる」と答えた児童・生徒は前年度に比べ、児童は2.5ポイント、生徒は2.4ポイントダウンしています。
引き続き分かる授業、基礎学力向上に向け、指導法等の工夫と改善に努めます。

第2「確かな学力」を身に付ける

第2-(1) 基礎・基本を身に付ける

取組 5 学校力の向上を図る

○現状と課題

- ・ 学校では、学校力・教師力の向上を目的とした研修に努めています。
また、外部講師を迎えての校内研修も実施しています。
- ・ 片品村小中学校教育研究会が組織され、村内の子どもたちの学力向上に向け教職員どうしが情報交換と研修に努めています。
- ・ 若い教職員が多く活気があるが、経験年数が短いために教師力向上のための研修が必要です。
- ・ 教職員の多忙化が問題となっており、早急な対応が求められています。

○取組の方向

- ・ 学校は教師力の向上に努めるとともに、その取組を評価・改善し、学校力の向上に努めます。
- ・ 教育委員会は、教師力の向上のための研修や、片品村小中学校教育研究会の取組を積極的に支援します。
また、校内研修の充実に向け、外部講師の派遣を行います。
- ・ 教職員の多忙化解消に向けた取組への支援を行っていきます。

○事業の概要

- ・ 県教委主催の研修会等への教職員の参加
総合教育センターや利根教育事務所の研修に参加したり、指導主事の派遣を要請しアドバイスを受けるなどして、教師の指導力の向上を図ります。
- ・ 学校での校内研修や片品村小中学校教育研究会の活動の充実
校内研修の充実に向け、外部講師派遣等の支援をします。
非常勤講師も校内研修に参加できるよう支援します。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|
| 指導力向上のため全教職員の研修への参加 | — | 100% |
| 学校への外部講師派遣の回数 (各学校の年間平均回数) | — | 3回 |

第2「確かな学力」を身に付ける

○事業の成果

- ・ 教育事務所の指導のもとに校内研修の充実を図るとともに、県総合教育センターの研修に教職員が出来るだけ参加するなどして、教師力の向上に努めました。
- ・ 今年度の成果をまとめた研究紀要「片品の教育」を発行しました。
- ・ 昨年度は、新型コロナウイルスの影響により、計画されていた大半の研修が中止となりましたが、今年度はオンライン研修等を活用し、積極的に参加できました。また、オンラインを活用することで、教員の移動等の負担が軽減できました。

○事業の評価 B

- ・ 外部講師招聘については、目標値を達成できるように工夫しながら支援します。
- ・ 片品村小中学校連携委員会はコロナ禍で積極的な活動ができませんでしたが今後も取り組みを継続して支援します。

第2「確かな学力」を身に付ける

第2-(2) 学ぶ意欲を高める

取組 6 読書環境を豊かにする

○現状と課題

- ・ 片品村では、標準図書冊数の50%を更新する図書充実5カ年計画を策定し、図書の充実に努めています。
- ・ 学校では、図書の充実と、家庭との連携による読書の推進や、読書に興味を持たせ、豊かな心を育てるための読み聞かせ活動などに取り組んでいます。
- ・ 尾瀬じどうかん図書室の状況
令和2年度の蔵書数は7,679冊です。
貸出方式(ブラウン式)を平成27年度より導入しています。
- ・ 言語能力を伸ばすためには、読書の機会の充実が必要ですが、その環境はまだ十分とはいえません。
- ・ 子どもたちや地域住民が、よりいっそう読書に親しむことができるような取組が求められます。

○取組の方向

- ・ 子どもたちの言語活動の充実と豊かな情操の育成をめざし、学校・家庭・地域の連携による読書活動の広がり推進します。
- ・ 図書室の図書を充実させるとともに、成人者の利用の促進が図れるよう開館日や開館時間を検討します。
- ・ 県立図書館と連携し、読書環境の充実を図ります。

○事業の概要

- ・ 学校での読書教育の推進
学校では、子どもたちがより多く読書に親しめるように、図書室のあり方や読書の時間や読み聞かせなどの工夫をします。
- ・ 尾瀬じどうかん図書室の利用促進
図書の充実を図るとともに、開館日・開館時間の検討や広報によるPR活動等を実施します。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|---------------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 「読書が好きだ」と回答した児童・生徒の割合 ※学校評価アンケート調査 | 小学6年 58.6% 中学3年 76.2% | 小学6年 85.0% 中学3年 85.0% |
| 図書室の年間利用者数(延人数) | 児童・生徒 4,611名 成人 1,628名 | 児童・生徒 5,000名 成人 2,500名 |

第2「確かな学力」を身に付ける

○事業の成果

【学校図書】

- ・本年度の各学校図書事業は、次のとおりです。
予算額 片小 30万円 片中 50万円
執行額/執行率 片小 307,274円/ 102.4%
片中 487,737円/ 97.5%
- ・学校では、朝読書・読み聞かせの会・家庭との連携で読書活動を推進しました。
- ・各小中学校では実践活動として、次のように取り組みました。
保護者や地域の方々に読み聞かせをお願いしました。
家庭においても読書の習慣づけを図るようお願いしました。
先生方のおすすめの本コーナーの設置
読書の時間を設けて学校の図書室で1時間読書に取り組みました。
尾瀬じどうかん図書室を利用し、現地にて1時間読書に取り組みました。
読書通帳を利用して、読書活動に取り組みました。
- ・学校評価アンケート調査の「読書が好きだ」の調査については、児童は88%
生徒は73%で目標には届きませんでした。

【尾瀬じどうかん図書室】

- ・図書室の12月末までの利用状況等は次のとおりでした。
利用者数
児童生徒 1,687人 (対目標値比 33.7%)
成人 665人 (対目標値比 26.6%)
- ・利用者数について、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館や利用制限等もあり、児童生徒、成人とも目標利用者数には届きませんでした。
- ・新規に図書128冊を購入しました。
- ・子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示すため、「片品村子ども読書活動推進計画」を策定しました。

○事業の評価 B

- ・子どもたちの読書教育を推進するため、学校図書の整備を進めます。
- ・尾瀬じどうかん図書室では、県内図書館との相互貸借による利用者への本の提供にも努めています。
- ・次年度も、引き続き図書とDVDの充実を図り、図書室利用者のニーズに対応していく予定です。

第2「確かな学力」を身に付ける

第2-(2) 学ぶ意欲を高める

取組 7 地域と連携した学校づくりを推進する

○現状と課題

- ・学校では、PTAや学校支援組織(学校支援センター、地域学校協働本部)の協力のもと、地域の教育力を活かした学校づくりや子どもたちの指導の充実に努めています。地域住民が学校の求めに応じて教育活動の支援を行うとともに、子どもたちとのふれ合いの場になっています。
- ・協働活動推進員や地域住民の参画により、放課後等における見守り活動、学習・体験活動(かたしな子ども学校)に取り組み、学校に対して様々な協力や支援活動を行っています。(地域学校協働活動)
- ・地域の方々とのふれあい活動は、子どもたちの言語活動やコミュニケーション活動の充実に役立っています。
- ・校長の諮問機関として学校評議員を教育委員会が委嘱しています。
(主な構成:学識経験者・PTA会長・区長代表・児童委員・各団体の役員等)
- ・学校関係者評価委員による、学校の取組に対する意見交換を実施しています。

○取組の方向

- ・地域住民や保護者と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ・これまでの既存の学校支援組織等を活かしながら、学校と地域がパートナーとして一緒に片品村の教育を考え協議する体制を整備し、連携・協働による取組を進めていけるようにします。(学校運営協議会制度)

○事業の概要

- ・学校運営協議会制度の導入
学校と保護者、地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む『学校運営協議会』を導入し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ・地域学校協働活動の充実
これまでの学校支援センターの機能を基盤としながら、幅広い地域住民等の参画を得て地域学校協働活動を推進するとともに、県主催の研修会等への参加促進と、村内における情報交換の場をつくります。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|------------|-----------------|-----------------|
| 地域と学校の連携強化 | 連携の強化 | 連携の実践 |

第2「確かな学力」を身に付ける

○事業の成果

- ・ 学校支援センターの機能を生かした地域学校協働活動に取り組み、関係者間で連携・協力を図りながら、教職員だけではできない体験活動や子どもたちと地域の方との触れ合い活動等を予定していましたが、感染症の影響で多くの事業や活動が中止となりました。
- ・ 片小では、学校行事等の中止や縮小に伴い、例年通りの支援活動ができませんでしたが、そのような状況の中でもボランティアを限定して授業支援を行ったり、実物投影機を活用して読み聞かせを実施したりする等、できる範囲で工夫して取り組みました。
- ・ 片中では、授業(書写、書き初め、俳句)や片中文化の日(弟子入り講座)へ協力してくださる地域の方々が高齢である方が多いため、感染症拡大防止の観点からほとんどの活動が中止となりましたが、職業体験学習は感染症対策を講じた上で実施することができました。
- ・ 昨年度までの学校評議委員制度に代わって、今年度から「学校運営協議会」を設置し、7月と2月の年2回開催することができました。

○事業の評価 B

- ・ 感染症の影響により多くの活動が制限されてしまいましたが、できる範囲の中で地域の支援者の協力を得ながら学校の教育活動の充実を図ることができました。
- ・ 学校運営協議会の実施により、学校課題を地域の課題として受け止め、地域全体で子どもたちを見守っていこうとする考えを共有することができました。

第3「豊かな心」を育てる

第3-(1) 豊かな人間性を養う

取組 8 道徳教育を推進する

○現状と課題

- ・新学習指導要領では道徳の時間を「特別の教科道徳」として位置付け、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度より全面实施されています。
 - ①他者、社会、自然とかかわる中で、ともに生きる自分への自信を持たせる。
 - ②基本的な生活習慣の確立と、社会生活を送る上での最低限の規範意識を身に付ける。
- ・学校では、道徳教育の全体計画を作成し道徳教育を推進しています。また、地域の教育力を活用した道徳教育活動を実践しています。
- ・教育振興基本計画策定に向けた前期アンケートでは、道徳教育で力をいれるべき内容として、多くの保護者が次の項目をあげています。

思いやり・親切 友情・信頼・助け合い 礼儀
節度・節制・自立 尊敬・感謝

○取組の方向

- ・学校では、道徳教育の計画づくりや授業研究会などにより、指導内容や指導方法の改善・向上を図ります。
- ・社会教育では、家庭教育と関連させ、道徳教育に関しての大人の理解を深めるようにしていきます。

○事業の概要

- ・学校での道徳教育の充実
道徳教育の全体計画を作成するとともに、校内での授業研究会や各種研修会へ教職員が参加、また地域素材の活用など、道徳の指導の工夫と向上に努めます。
- ・保護者や地域住民への啓発活動
家庭教育と連携させ、「ぐんまの子どものためのルールブック50」(県教委)等の利用促進を図るとともに、各種団体の会議における啓発活動を推進します。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|---|-----------------|-----------------|
| 「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育への転換により児童生徒の道徳を育む。 | 道徳教育の充実を図る | |

第3「豊かな心」を育てる

○事業の成果

- ・学校において、教職員が道徳の指導についての研修を深め、子どもたちの道徳的な心と実践力の育成に向け、道徳の時間の授業改善に努めました。
- ・片品村健全育成中央会議を中心に、社会教育関係団体(子ども会育成会・PTA婦人会等)や学校の協力のもと、地域の大人の研修や情報交換を実施し、子どもたちの健全育成に向けて村全体で取り組みました。
- ・PTA活動や子育て講座などにおいて、子どもたちの豊かな心の育成に向けた保護者の役割等について啓発活動を行いました。
- ・国の実証実験事業により、道徳のデジタル教科書を導入しました。

○事業の評価 B

- ・学校で道徳の実践的指導や授業研究会などを実施し、道徳に関する指導の向上に努めることができました。
- ・片品村健全育成中央会議を中心とした健全育成の取り組みを充実させます。
- ・道徳のデジタル教科書を導入し、挿絵、動画等を電子黒板に提示することで、教材についての理解を深めることができました。

第3「豊かな心」を育てる

第3-(1) 豊かな人間性を養う

取組 9 人権教育を推進する

○現状と課題

- ・ 学校では、人権週間を設定して講話を聞いたり意見作文を書くなど、集中的な指導に取り組んでいます。道徳教育や各教科等の授業改善においての手立てや道徳教育の小中連携について協議・検討していきます。
- ・ 社会教育では、片品村人権講演会を役場他部局や関連団体と連携し実施しています。また、県教委(利根教育事務所)主催の人権教育指導者研修会等へのPTAの参加などを通じた啓発活動を推進しています。
- ・ 片品村人権教育推進方針の具現化や群馬県の「11人権重要課題」に対する取組が充実するよう、研究を深めながら学校教育と社会教育で連携した実践を継続していきます。
- ・ 人権教育の取組を、村のWebページや広報、生涯学習・人権教育だより等で定期的に情報提供を行い、地域全体で人権意識を養い、人権尊重の精神を高め、一人ひとりを大切にした人権教育の充実が図れるよう努めていきます。

○取組の方向

- ・ 豊かな心の育成を目指し、学校教育と社会教育との連携を図りながら基本的人権を尊重する教育を推進します。
- ・ 学校では、道徳の時間や各教科及び行事等において人権教育を推進します。
- ・ 社会教育では、関係団体等と連携・協力した人権教育を推進します。

○事業の概要

- ・ 学校での人権教育の推進
人権週間等における人権標語や作文を通して、子どもたちの人権意識の向上を図ります。
- ・ 社会教育での啓発活動の充実
人権擁護委員や北毛地域人権啓発ネットワーク協議会及び役場他部局と連携し、人権講演会を開催します。また、県教委主催の研修会等への参加促進を図ります。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 片品村人権講演会の回数と参加者数 | 1回 130名 | 1回 150名 |
| 人権教育の充実 | 人権教育の充実を図る | |

第3「豊かな心」を育てる

○事業の成果

- ・学校において人権集中学習等を設定し児童・生徒の人権意識の向上に努めました。
- ・学校と保護者と連携し、いじめのない学校づくりに努めました。
- ・今年度は感染症の影響により県教委主催の人権教育指導者研修会等が全て中止になってしまいましたが、各校のPTA役員や社会教育委員に対して人権問題や県の方針等について理解を深められるように資料等を配布しました。
- ・学校教育と社会教育の連携に努め、「片品村人権教育推進方針」の具現化や群馬県の「11人権重要課題」に対する取組が充実するよう努めました。
- ・感染症拡大防止の観点から第1回の「人権教育総合推進会議」は書面開催としましたが、第2回は対面とオンラインを組み合わせた形で開催しました。
- ・保健福祉課や片品中学校と連携して「片品村人権講演会」を実施し、学校教育と社会教育の連携に努め、村民の人権意識向上のための取組を推進しました。
- ・学校教育と社会教育の連携を深めながら人権教育を推進していくために、「人権教育総合推進会議」と「いじめ防止こども会議」を同日に位置づけました。

○事業の評価 B

- ・学校では、いじめのない学校づくりに努力し、成果を上げることができました。引き続き、いじめ防止や人権に対する意識の向上に努めます。
- ・来年度以降も「人権教育総合推進会議」を開催し、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の総合的な取組を推進していきます。
- ・県や利根教育事務所の研修会等で学んだ成果を、各PTAなどにおける啓発活動に生かせるよう支援をします。

第3「豊かな心」を育てる

第3-(2) 学校と家庭・地域が協力して取り組む

取組10 家庭教育を支援する

○現状と課題

- ・全国学力学習状況調査では、規則正しい生活習慣が学習意欲と学力につながっているというデータがあります。
- ・学校では、保護者と連携し子どもたちの望ましい生活習慣や学習習慣の向上に向け保護者会や研修会等の取組をしています。
- ・健康管理センターでは、子育て支援として「おかあさんみんな集まれ」や、「ベイベーサロン」等の取組をしています。
- ・教育委員会では、保護者が集まる機会を活用した子育て講座を実施しています。
- ・家庭の教育力向上を図るため、保育所・学校・教委・健康管理センター等における保護者向けの取組を連携させていく必要があります。

○取組の方向

- ・子どもたちの望ましい生活習慣・学習習慣・豊かな人間性の育成のため、学校や各組織で行う取組を連携させ、保護者の教育力の向上を推進します。
- ・子育てに関する保護者向けの学習機会を提供するとともに、多くの地域住民に家庭教育の大切さを啓発していきます。

○事業の概要

- ・PTA活動の充実
学校の活動への協力や研修会の開催および参加を通して、学校と連携した家庭教育の向上を図ります。
- ・保護者や地域住民の学習機会の充実
健康管理センターや保育所・学校等と協力し、子育て講座やその他の研修会への参加を促進します。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|
| 県主催のPTA指導者研修会(利根沼田地区)への参加者数 | 6名 | 6名 |
| 村教委主催の子育て講座等の回数と参加者数(延人数) | 2回 30名 | 2回 30名 |

第3「豊かな心」を育てる

○事業の成果

- ・ 新型コロナウイルスの影響により、片品村PTA連絡協議会は書面会議で実施しました。
- ・ PTAによる学校の教育活動への協力を継続して行っています。
- ・ PTA指導者研修会は書面開催となりました。
- ・ 村教委主催の子育て講座を下記のように実施しました。
就学時健診を利用した子育て講座 9/30片品小学校 14名参加
講座内容 「ほめて育てるコミュニケーショントレーニング」DVD視聴、タブレット体験。
- ・ 中学校入学説明会における子育て講座は、入学説明会の内容短縮に伴い中止となりました。

○事業の評価 B

- ・ 各校のPTA独自の研修会などを活発に実施します。
- ・ 子育て講座は参加者に有意義な内容を検討し開催します。

第3「豊かな心」を育てる

第3-(2) 学校と家庭・地域が協力して取り組む

取組11 豊かな体験活動の充実を図る

○現状と課題

- ・子どもどうしの外での遊び、家の手伝いとしての農作業などが少なくなり、自然や農業に関する体験が少なくなっています。
子どもたちは休日等に子どもだけで家で過ごす時間が多くなり、テレビを見たりゲームなどで遊ぶことが増えています。
- ・学校では、片品の自然を活かした体験活動や、地域の方々の協力のもとに様々な体験活動が実施されています。
特に中学校では、4日間の職業体験活動も実施しています。
- ・社会教育関係団体(子ども会育成会・スポーツ少年団等)や各種団体により子ども向けの様々な体験活動が実施されています。組織編成及び内容の検討が課題として挙げられます。
- ・教育委員会主催による体験活動も実施されています。
- ・小学校では、6年生を対象にした「海と山の交歓会」を、昭和41年度から千葉県銚子市の明神小学校と行っており、令和元年度で54回目を迎えました。※
- ・中学校では2年生を対象とした海外派遣事業を令和元年度から実施しています。※
(※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となりました。)

○取組の方向

- ・地域の自然や地域の教育力を活かし、子どもたちが様々な生活体験・自然体験・農業体験等を行える場をつくります。
- ・地域の各団体や企業、また個人の活動の情報を収集し、家庭や地域と連携し、子どもたちの豊かな体験を通して、自己肯定感や社会性、規範意識を育成する取組を支援します。

○事業の概要

- ・学校での体験的な活動の充実
地域の教育力を生かして、尾瀬学習や総合的な学習の時間等における各種体験活動を充実させます。
- ・社会教育での体験教室等の充実
社会教育関係団体や役場他部局等と連携し、地域の大人と子どもたちのふれ合いを大切にした自然・伝統文化等の体験活動の場をつくります。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 子ども会育成会活動を通じた活動の充実 | 活動の充実を図る | |
| 公民館講座として実施する子ども向け体験教室の年間回数 | 自然 1回 文化 1回 科学 1回 | 自然 2回 文化 2回 科学 2回 |

第3「豊かな心」を育てる

○事業の成果

- ・ 学校では、様々な体験的活動を教育課程に位置づけ、地域の教育力を生かした取り組みを計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業や活動が中止または変更となりました。予定されていた小学6年生の銚子市明神小学校との交歓分宿はリモートによるオンラインの交流会に変更しました。
- ・ 村内全域また各地区ごとに予定していた様々な体験活動は、感染症の影響によりほとんど中止となりました。
- ・ 子ども向け公民館講座として「子どもと大人の自然学校」(アヤメ平)を昨年引き続き規模を縮小して実施しました。「おもしろ科学教室」については感染症拡大予防の観点から中止となりました。
- ・ かたしな子ども学校、放課後児童クラブと連携し、感染症対策を行った上で次のような体験活動を実施しました。
パン作り教室、絵画教室、プログラミング教室
- ・ 小学5・6年生を対象として村内の施設で自然体験学習を行いました。

○事業の評価 C

- ・ 令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの事業が中止となってしまいました。感染症対策を実施しながら工夫して行った活動もありますが子どもたちにとって十分な体験活動の機会を与えることができませんでした。令和4年度以降は、実施方法や活動形態を工夫しながら一つでも多くの事業を実施したいと思います。
- ・ かたしな子ども学校、放課後児童クラブと連携して、感染症対策を行いながらできる範囲の中で様々な体験活動を実施しました。
- ・ 子ども会育成会連絡協議会や各地区ごとの体験活動を継続して支援します。

第4「健やかな体」をつくる

第4-(1) 健康な体をつくる

取組12 健康・体力づくりを推進する

○現状と課題

- ・ 各種調査結果で見る村内の小・中学生の現状は次のとおりです。
 - ①永久歯のう歯数が群馬県平均よりやや多い傾向にあります。
 - ②視力が0.9以下の割合が全国平均よりやや少ない傾向にあります。
 - ③運動能力は全国平均より高い傾向にあります。が、小・中学生では肥満の割合がやや多い傾向にあります。
- ・ 児童・生徒数の減少に伴い、スポーツ少年団活動の縮小化や、中学校の部活動種目が減少してきています。
- ・ 片品村体育協会各団体やスポーツ推進委員会を中心に地域ぐるみでスポーツを楽しめる環境づくりに取り組んでいます。

○取組の方向

- ・ 児童・生徒の健康教育の充実を図ります。
- ・ スポーツ少年団活動を支援します。
- ・ 中学生の部活動を支援します。
- ・ 運動する機会や場所を提供し、活発な活動を支援します。

○事業の概要

- ・ 健康管理負担事業
健康診断を実施し児童・生徒の健康管理に努め、健康・体力の向上を図ります。
- ・ スポーツ少年団育成委託事業
大会や指導者育成を充実させ、スポーツ少年団活動を支援します。
- ・ 中学生部活動支援事業
施設の充実を図り、学校の求めに応じて外部指導者の派遣を行い、中学生の部活動を支援します。
- ・ 全国大会レベルの選手育成を図ります。
- ・ 小中学生運動連携事業
片品村体育協会各団体やスポーツ推進委員・地域の方々と協力し、夕方～夜に体育館等で実施できる競技講習や大会を開催し運動推進を促す。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 | | 目標年度の状況 | |
|-----------------------------------|---------|-------|---------|-----|
| | R2年度 | | R7年度 | |
| 「視力0.9以下」の児童・生徒の割合 ※利根郡養護部会の調査 | 小学6年 | 32.0% | 小学6年 | 40% |
| | 中学3年 | 61.8% | 中学3年 | 40% |
| 「体力優良証」を交付した児童・生徒の割合 | 児童 | 16.6% | 児童 | 20% |
| | 生徒 | 26.3% | 生徒 | 35% |

第4「健やかな体」をつくる

○事業の成果

- ・全児童生徒と教職員を対象に胸部レントゲン検査等を実施し、健康管理と体力向上を図りました。
- ・養護教諭や保健師による歯科衛生指導を進めた結果、歯科治癒率がかなり向上しました。
- ・スポーツ少年団員が減少している中で、より多くの団員の参加を得るため、スキー競技では低学年の参加者も受け入れています。
- ・体育協会各団体による各種教室開催、中学校各部活動実施に伴う体育施設の使用を支援しました。
- ・視力が0.9以下の割合は、小学6年生58.1%・中学3年生74.1%でした。
- ・体力優良証の交付は、次のとおりです。
(小学校は5・6年生、中学生全員 交付者/対象者数)
片小14/55人、片中16/79人
- ・体力優良証交付率 小学校 25.4% 中学校 20.2%
- ・体力優良証の交付率は、小学校は前年と同様でしたが中学校は前年より減少しました。

○事業の評価 B

- ・各種検査については継続実施し、健康管理と体力向上を図ります。
- ・う歯は乳幼児段階での予防が大切なので、関係機関と連携を図り早期予防に努めます。
- ・低学年のうちからスポーツ少年団活動に参加することで、高学年になった時リーダーシップを発揮できる団員を育成していくことを目指します。
- ・体育協会等の各種団体への情報提供や中学校部活動の支援には継続して努めます。
- ・近視は、生活環境に大きく影響されるので、目の緊張をとるためにも運動を取り入れていくことが効果的なので、積極的に体を動かすことを推奨していきます。
- ・体力優良証の交付率は、小学校・中学校ともに目標を達成できるように努めます。

第4「健やかな体」をつくる

第4-(1) 健康な体をつくる

取組13 地域の特長を活かした食育を推進する

○現状と課題

- ・ 子育ての基礎となる知育・徳育及び体育の調和がとれた食育を推進しています。
- ・ 令和2年度のアンケートでは、「必ず朝食を食べる」と回答した児童・生徒の割合は89.5%でした。
- ・ 安心・安全な学校給食の提供に加え、学校・家庭・地域が連携し「食育」・「食農」教育に取り組んでいくことが課題です。
- ・ 学校給食では、郷土を理解するために片品産の食材を利用し、食文化継承のために「片品の日」を実施しています。

○取組の方向

- ・ 健康な身体をつくる基本である「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。
- ・ 安心・安全な学校給食を提供します。
- ・ 学校・家庭・地域で連携して食育を推進します。
- ・ 農業体験などの体験学習と併せて「食育」・「食農」を推進します。

○事業の概要

- ・ 「片品の日」
片品の伝統食や行事食を給食に取り入れ、昔から受け継がれてきた健康への思いや郷土を理解する機会を提供します。
- ・ 保健福祉課が進めている「片品村食育推進計画」を共同で推進していきます。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 「必ず朝食を食べる」と回答した児童・生徒数 | 89.5% | 100% |
| 「片品の日」実施日数 | 12日 | 12日 |

※片品村学校給食センター調査

第4「健やかな体」をつくる

○事業の成果

- ・各学校の調査において「必ず朝食を食べる」と回答した児童生徒は94.0%でした。
- ・「片品の日」の取り組みにより、伝統食や行事食を給食に取り入れることにより、郷土を理解する機会を提供できました。(令和3年度12回実施)
- ・学校給食用食材の放射性物質検査は、月1回実施しています。

○事業の評価 B

- ・調査において「必ず朝食を食べる」と回答した児童生徒の割合が、昨年度(89.5%)よりも若干増加しました。
- ・朝食は一日の活動の源となるので、引き続き「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発活動に取り組みます。
- ・「片品の日」は、郷土を理解したり良い家庭環境を形成していく観点からも意義のあることなので、継続して取り組みます。

第4「健やかな体」をつくる

第4-(2) スポーツを振興する

取組14 スポーツへの関心を高め活動を推進する

○現状と課題

- ・ 体育協会、スポーツ推進委員会を中心としてスポーツ振興に取り組んでいます。
- ・ 体育協会の20の部による各種大会・教室・講演会等が自主的に運営されています。
- ・ 令和元年度で第61回目を数えた「村民運動会」は、村をあげての大イベントであり年中行事の一つとして定着しています。(令和2年度はコロナ感染症対策により中止)ただし人口減少に伴い、村民運動会や各種区対抗競技についても、競技の見直しや参加制限の撤廃等の改革をしながら、村民皆で楽しめるスポーツイベントを検討していくことが課題です。
- ・ 子どもから高齢者まで多くの村民が楽しめる生涯スポーツを推進するとともに、競技スポーツの向上を支援することが必要です。

○取組の方向

- ・ 体育協会やスポーツ推進委員会と連携し生涯スポーツを推進します。
- ・ 競技力向上のための支援体制の充実を図ります。
- ・ 村民運動会や各種区対抗競技を見直しをしながら、皆が参加しやすいスポーツイベントを推進します。

○事業の概要

- ・ 生涯スポーツの推進
体育協会の運営を支援します。
スポーツ推進委員が中心となりニュースポーツ等の振興を推進します。
- ・ 競技スポーツの支援
社会体育の発展に貢献した体育関係者及び優秀な成績を収めた選手を表彰します。
全国大会等への出場選手の支援を実施します。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| ニュースポーツ等各種運動教室の開催 | 4回/年 | 6回/年 |
| 国体出場種目数・選手数 | 2種目 12名 | 3種目 15名 |

第4「健やかな体」をつくる

○事業の成果

今年度は昨年度同様、年度当初から新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、4月の体育協会の総会・スポーツ推進委員会の初会議から書面会議となりました。

区対抗行事としては、昨年同様5月の区対抗ソフトボール大会、6月の区対抗ゴルフ大会、9月の区対抗グラウンドゴルフ大会、10月の村民運動会と全て中止となりました。グラウンドゴルフやゲートボール、スポーツ少年団の野球やスキー等の活動は感染対策を実施しながら少しずつ練習や各種大会等を開催できました。コロナの影響が長く続いているため、コロナ禍の中でも開催できるような文化・スポーツイベントの検討が必要となってきています。

スポーツ推進委員の活動も通常であれば関東大会・全国大会等の研修やニュースポーツの講習、小学生や老人会の方々とのスポーツを通しての交流等を活発に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症により、全て中止となってしまい、ほとんど活動ができませんでした。事業自体は通常であれば開催できる予定なので、特に見直しは必要ないが、今後多くの村民の方々になるべく参加しやすいような方法を考えていきます。

○事業の評価 C

- ・ 体育協会が主体的に大会・教室・講習会等を開催しているので、継続して支援します。
- ・ 区対抗種目については、今後も各区・協会の関係各部と連携を図りながら開催します。
- ・ スポーツ推進委員会を中心として誰でも楽しみながらできるニュースポーツの講習会等計画的に開催します。
- ・ 社会体育功労者と体育優秀選手の表彰は、継続して村民運動会会場で実施します。
- ・ 国民体育大会出場選手へは、継続して支援します。

第4「健やかな体」をつくる

第4-(2) スポーツを振興する

取組15 公共体育施設の有効利用を図る

○現状と課題

- ・ 公共体育施設を利用して、各種スポーツ大会・教室・講習会等を開催しています。
- ・ 公共体育施設は、村内の旅館・民宿等の宿泊者のスポーツ合宿等にも貸し出しを行っていますが、利用後の清掃等が不十分な場合もあります。
- ・ 公共体育施設の計画的な維持管理と、新たな施設整備の検討が必要です。

○取組の方向

- ・ 施設の有効利用を図ります。
- ・ 施設利用時のマナーアップを図ります。
- ・ 施設の計画的な維持管理と、新たな施設整備を検討し実施します。

○事業の概要

- ・ 施設の有効利用の推進
学校行事・村行事・地区行事等との調整を図りながら施設の有効利用を促進します。
- ・ マナーアップの推進
利用前の施設点検・利用後の清掃の徹底等のマナーアップを図ります。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|---------|-----------------|-----------------|
| 施設の利用 | 調整会議の充実 | 有効利用を図る |
| 利用者のマナー | マナーアップを図る | |

第4「健やかな体」をつくる

○事業の成果

- ・ 施設の利用実績は次のとおりで、利用回数は前年より減少しました。

| | | |
|-------|--------|------|
| 令和3年度 | 12月末現在 | 439回 |
| 令和2年度 | 12月末現在 | 603回 |
- ・ 学校施設のゴミの持ち帰り忘れや、社会体育施設の電気の消し忘れなどの報告がありました。

○事業の評価 B

- ・ コロナ禍により施設利用回数は減っていますが、今後も利用回数の増加を図りながら有効利用を促進します。
- ・ 村内利用者のマナーは改善されてきていますが、合宿等で利用する村外者のマナーは改善されていないのが現状です。
今後も調整会議等利用者が多く集まる場所での周知により、マナーアップを図ってい

第5「ふるさと片品を愛する心」を育てる

取組16 地域の伝統と文化の価値を再発見し継承する

○現状と課題

- ・地域の伝統文化や伝統行事を大切にしながら、保存継承に努めています。
- ・平成26年度に改訂した「片品村誌」の有効活用を図ります。
- ・片品中学校では、「弟子入り講座」等を実施し、文化財調査委員や高齢者の方達から、地域の伝統文化を学んでいます。

○取組の方向

- ・「片品村誌」の解説講座を開催し、伝統文化の保存継承に努めます。
- ・片品中学校で取り組んでいる「弟子入り講座」を継続して実施し、地域の伝統文化の再認識と保存継承に努めます。
- ・片品村の地域資源や伝統文化を再認識し、保護と活用に努めます。
- ・文化財の活用につながるよう、文化財の保護、文化財指定、調査研究等を進めるよう努めます。

○事業の概要

- ・「片品村誌」解説講座の開催
村誌の執筆者や編纂に携わっていただいた方々に協力していただき、講座を開催し、伝統文化の保存継承に努めます。
- ・中学生「弟子入り講座」活動
片品中学校で取り組んでいる「弟子入り講座」を継続して実施します。
- ・「片品村文化財めぐり」活用事業
文化財パンフレット(四街道)を活用した公民館講座を実施し、近隣市町村民との交流を図り、文化財の再認識と有効な活用に努めます。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| 片品村文化財めぐりの回数と参加者数 | 2回 延べ約15人 | 2回 延べ約30人 |
| 中学校「弟子入り講座」開設数 | 7講座 | 10講座 |

第5「ふるさと片品を愛する心」を育てる

○事業の成果

- ・「片品村文化財めぐり」パンフレットを活用した文化財めぐりを、文化財調査委員の案内で実施する予定でしたが、今年度は新型コロナウイルス感染症のため実施することができませんでした。
- ・日本遺産「かかあ天下ーぐんまの絹物語」のストーリーで、永井流養蚕法を考案した針山の「永井いと」さんが認定されたが、ストーリーの理解をより深めてもらうため、今年度も構成文化財として「永井いとの肖像画」のレプリカを花の駅に展示中です。
- ・10月31日の片中文化の日に「弟子入り講座」を、今年度も地域の方々にお世話になり実施したかったが、中学校からの要請で中止になりました。

○事業の評価 C

- ・「片品村文化財めぐり」パンフレットを活用した文化財めぐりを実施し、村内の貴重な文化財を再認識することができたことは評価できると考えますが、参加者が減少してきているので対策が必要です。今後も、文化財調査委員会で内容等を検討・協議をしていきながら開催する予定です。
- ・村指定の文化財が、ぐんま絹遺産や日本遺産に認定され注目されているので、観光産業等関係機関との連携活用も考えていく必要があります。
また、他の文化財の活用に関しても検討が必要です。
- ・片中文化の日の「弟子入り講座」は今年度は実施できませんでしたが、コロナ感染症の状況を考慮しながら実施していきます。

第5「ふるさと片品を愛する心」を育てる

取組17 豊かな自然を活かした環境教育を推進する

○現状と課題

- ・ 現在は様々な環境問題が生じており、環境教育が重要になってきています。
- ・ 片品村では、尾瀬を始めとする豊かな自然環境に恵まれている立地条件を活用して村内の小中学生を対象にした環境教育に取り組んでいます。
- ・ 群馬県では、自然を守ることの大切さや環境問題に気付かせるため、県内の小中学生を対象にした「尾瀬学校」に取り組んでいて、多数の児童・生徒が尾瀬を訪れています。
- ・ 県立尾瀬高校では、「自然との共生」を図ることのできる人づくりを目指して自然環境科を設け、自然を知り環境を保護する実践的な能力を育成しています。

○取組の方向

- ・ 自然環境資源を活用した環境教育を推進します。
- ・ 県立尾瀬高校などの関係団体と連携した環境教育を推進します。
- ・ 地域や団体の自主的な取組を支援します。

○事業の概要

- ・ 尾瀬学校支援事業
村内の小中学校の「尾瀬学校」を支援し環境教育を推進します。
- ・ 子ども向け自然体験事業
小中学生と保護者を対象とした「子どもと大人の自然学校」の実施や小学生を対象とした「かたしな子どもキャンプ」の後援を行い、自然の中での環境教育を推進します。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|--------------------|-----------------|-----------------|
| 「子ども向け自然体験事業」の参加者数 | 30名 | 40名 |
| 学校での環境教育の取り組み | 小中学校で現状どおり取り組む | |

第5「ふるさと片品を愛する心」を育てる

○事業の成果

- ・ 学校では尾瀬ネイチャーラーニング等の自然体験活動を実施しました。
 - 片小 3・4年森林学習(武尊山) 9/10、5年尾瀬ネイチャーラーニング7/16
 - 6年尾瀬学習(アヤマ平)9/10
 - 移動尾瀬自然教室 4年生3/3(事前学習)
 - 片中 3年尾瀬ネイチャーラーニング 9/17
 - 2年自然観察会(武尊山)9/28
 - 1年学校周辺の環境調査(結婚の森)11/9
- ・ 公民館講座として子ども向け自然体験事業を実施しました。
 - 子どもと大人の自然学校(アヤマ平) 8/5 参加者17名

○事業の評価 B

- ・ 学校では、発達段階に応じたテーマ設定をして、尾瀬などの自然環境についての学習を進めることができました。
今後も引き続き学校における自然体験活動を支援していきます。
- ・ 学校の取組と公民館講座では、片品山岳ガイド協会との連携を図り、実施することができました。
- ・ 自然体験事業により多くの方々に参加していただけるような、日程・内容・広報等の工夫を図ります。

第6「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める

取組18 子どもたちの居場所づくりの充実を図る

○現状と課題

- ・ 片品村は観光地また農産地であるため、土曜・日曜に関係なく働く保護者が多いという実態があります。このため、放課後や休日に、子どもたちが安全に生活できる体制を考える必要があります。
- ・ 放課後や夏休み等における子どもたちの安全な居場所づくりの充実を図るため、平成22年度より「かたしな子ども学校事業」(放課後子ども教室)に取り組んでいます。
- ・ 平成28年度に小学校4校が統合されましたが、保護者や地域の方、協働活動推進員の方々の協力により、統合後も「かたしな子ども学校」を実施しています。
- ・ 「かたしな子ども学校」は、平成29年度から、共働き家庭の子どもたちの生活の場である「尾瀬放課後児童クラブ」と一体的に実施しています。

○取組の方向

- ・ 子どもたちが下校するまでの放課後の時間や、保護者の迎えを待つ時間、また夏季休業中における保護者が働いている時間などに、安心・安全に遊んだり学習したりできる居場所づくりの充実を図ります。
- ・ 小学校の支援組織による放課後の活動を支援するとともに、地域と学校が連携・協働した仕組みづくりを工夫していきます。(地域学校協働活動)
- ・ 地域全体で子どもたちの成長を支えるとともに、子どもたちにとって豊かな学びとなるよう、地域住民との交流及び体験活動を充実させます。

○事業の概要

- ・ かたしな子ども学校事業(平成22年度より開始)
子どもたちの放課後や夏季休業中の安心・安全な居場所づくりとして、「協働活動推進員」及び地域住民による見守り活動を実施します。
- ・ 放課後児童クラブとの一体型実施の推進
放課後児童クラブと連携し、協力して活動プログラムを企画・運営したり情報共有したりして、子どもたちの多様な活動を支援し見守ります。
- ・ 情報交換と研修
運営に関する協議や情報交換を行うため、関係者による会議を定期的で開催します。また、協働活動推進員の情報交換の場や研修の機会をつくります。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| かたしな子ども学校の活動の充実 | 活動の充実を図る | |

第6「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める

○事業の成果

- ・放課後の子どもたち(小学生)の居場所づくりとして、「かたしな子ども学校事業」を実施しました。協働活動推進員を配置し、学校や児童館と連携しながら火～金曜日の放課後に実施しました。
- ・感染症拡大防止対策のため、子どもたちの活動内容や活動場所等を制限しなければなりませんでした。学校や児童館と連携しながら、できる範囲の中で工夫して活動に取り組みました。
- ・プログラミング教室を不定期的に実施しました。
- ・今年度は感染症の影響により、10日間のかたしな子ども学校「夏休み教室」は実施できませんでした。毎年夏休み中に実施している水泳教室やお楽しみ会、夏祭り等様々な活動も中止となりましたが、パン作り教室と絵画教室については、参加人数を限定したりできる限りの感染症対策を行った上で実施することができました。
- ・利根教育事務所主催の「放課後子ども教室教育支援活動関係者等研修会」や「利根沼田合同放課後子ども教室」が感染症拡大防止のために中止となってしまいましたが、片品村独自の研修会を実施することができました。
- ・スポーツ推進委員連携事業「ニュースポーツ体験教室」、文化協会の方々に協力いただいている「子ども将棋大会」等、多くの連携事業が感染症の影響により実施できませんでした。
- ・毎月1回、関係者による運営委員会を開催し、活動についての話し合いや情報交換を行いながら事業が充実するよう努めました。

○事業の評価 B

- ・平成29年度より放課後児童クラブと一体型で実施しており、学校、児童館と連携しながら安心・安全な居場所づくりの充実を図ることができました。
- ・国の施策「地域と学校の連携・協働体制構築事業」と連携して、よりよい放課後の居場所づくりを推進します。
- ・平成29年度に「放課後子供教室一体型の推進に係る設備整備」として国の補助金整備されたICT機器を、今後も有効的に活用し活動を充実させていきます。

第6「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める

取組19 文化・芸術活動を推進する

○現状と課題

- ・文化協会による各種教室の開催や総合産業文化展を開催し、文化・芸術の振興に努めています。
- ・片品村文化センターを活用し、学習グループ等の成果を発表し合う場をつくるとともに、優れた芸術(音楽・映画等)に触れる機会をつくっています。
- ・子どもたちがすぐれた芸術に触れたり、実際に活動したりできるように、学校や外部の芸術家等と連携した演奏会などを実施しています。
- ・平成19年8月の「尾瀬国立公園」の誕生を期に、「尾瀬文学賞俳句大会」を実施しています。

○取組の方向

- ・文化協会の活動を支援するとともに、学習成果の発表の機会の提供や、学習成果を活かしての子どもたちとのふれ合い活動の場をつくっていきます。
- ・文化センターの有効な利活用を図り、子どもたちや地域住民が、すぐれた文化・芸術に接する機会を提供します。
- ・村内の学校や各種団体と連携し、発表会や鑑賞会などを実施します。
- ・尾瀬文学賞俳句大会を実施し、片品村の魅力を広く発信していきます。

○事業の概要

- ・文化協会支援事業
文化協会に補助金を交付し活動を支援します。
- ・片品村総合産業文化展開催事業
11月上旬に文化展を開催し、文化・芸術活動の推進を図ります。
- ・文化センター活用事業
映画会などの文化・芸術活動を行います。
- ・尾瀬文学賞俳句大会の開催
「尾瀬の郷片品村」の魅力を広く発信していきます。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 片品村総合産業文化展 出展作品数(文化的) | 児童・生徒 315点 成人 365点 合計 680点 | 児童・生徒 350点 成人 400点 合計 750点 |
| 片品村文化センターにおける映画会 上映作品数 鑑賞者延人数 | 1作品 250名 | 1作品 250名 |
| 尾瀬文学賞俳句大会 俳句投句数 | 小学生 2,388句 中学生 2,093句 成人 478句 | 小学生 2,500句 中学生 2,200句 成人 650句 |

第6「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める

○事業の成果

- ・ 第55回片品村総合産業文化展は中止となりました。
- ・ かたしな映画会 上映作品数 1作品
- ・ 「尾瀬文学賞俳句大会」については今年度より廃止となりました。

○事業の評価 B

- ・ 「第55回片品村総合産業文化展」は新型コロナウイルスの影響により中止となりましたが、来年以降も文化協会を中心に、内容等を検討しながら継続実施をしていきます。
- ・ 文化センター活用事業の「かたしな映画会」では135名の方々が来場し、どの世代にも楽しんでいただけた映画会となりました。アンケート結果から、「満足」、「ほぼ満足」と回答した人の割合が100%となり、今後も住民のニーズにあった上映するように努めていきます。
- ・ 「尾瀬文学賞俳句大会」については、今年度より事業そのものが廃止となりました。

第6「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める

取組20 生涯学習を推進する

○現状と課題

- ・片品村では、社会教育関係団体(文化協会・体育協会・婦人会・子ども会育成会等)の活動が、長年にわたり行われています。
- ・いつでも、どこでも、誰でもが学べる環境づくりを推進するため、住民の学習ニーズを把握し、また、各種団体や県・他市町村と連携して、学習機会の情報を提供する必要があります。

○取組の方向

- ・住民の学びのニーズを把握し、必要な講座等の開催に努めます。
- ・社会教育関係団体や学習グループの活動が活性化されるよう支援するとともに「学びたい人」への情報提供を推進します。

○事業の概要

- ・公民館講座開催事業
「大人の学び」アンケート調査により住民の「学び」に対するニーズを把握し、講座等を開催します。
- ・「学び」に関する情報提供
「広報かたしな」への記事の掲載、生涯学習だよりなどの発行、また村ホームページの活用などを通して広く村内に県や他市町村等の学習情報を積極的に提供します。また、近隣市町村との交流を図る為、各種講座の周知に努めます。

○達成目標

| 目標の概要 | 基準年度の状況 R2年度 | 目標年度の状況 R7年度 |
|---------------|-----------------|-----------------|
| ニーズを考慮した講座の開催 | 4 講座 | 5 講座 |
| 生涯学習だよりの発行 | 年2回発行 | 年3回発行 |

第6「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める

○事業の成果

- ・新型コロナウイルスの影響で令和3年度公民館講座は下記1講座の開催でしたが住民への学習機会の提供に努めました。さらに、コロナウイルス感染拡大防止のため、村内在住者のみの募集としました。

子どもと大人の自然学校(アヤマ平)

8/5(木) 17名参加

イベントの事前周知と事後報告は、片品村の広報に掲載して情報提供に努めました。

○事業の評価 C

- ・昨年度に引き続き、コロナの影響で開催できたのは1講座のみとなりました。また募集に関しても村内のみに限定して行いました。
- ・唯一開催できた「子どもと大人の自然学校」については、ほとんど全員の方々に満足していただけた講座となりました(アンケート結果より:「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した人100%)

資料

事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針

平成21年2月10日
片品村教育委員会

(趣旨)

第1 この実施方針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき、片品村教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)について定める。

(点検・評価の対象)

第2 点検・評価の対象は、本年度に管理及び執行した事務のうち、別紙に掲げる事項とする。ただし、片品村教育振興基本計画が策定された後は、片品村教育振興基本計画に掲げられた事務を点検・評価の対象とする。

(実施時期)

第3 点検・評価は、毎年度実施する。

(資料の整理)

第4 点検・評価に資するため、事務局(法第18条に定める事務局をいう。以下同じ)は必要な資料を整理する。

(点検・評価の実施方法)

第5 点検・評価は、教育委員会会議(片品村教育委員会会議規則第2条で定める会議をいう。以下同じ)で行う。

- 2 教育委員会は、法第26条第2項に定める学識経験者の知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する者に教育委員会会議に出席を求め、又は、書面により意見の聴取を行うものとする。

(公表等)

第6 教育委員会は、点検・評価の結果に関する報告書を作成し、これを片品村議会に提出するとともに公表する。

(庶務)

第7 点検・評価に関する庶務は、教育委員会事務局総務係において行う。

【別紙】

点検・評価の対象となる施策及び項目

- 1) 「安心・安全に学べる環境」をつくる
 - (1) 心穏やかに学べる環境をつくる
 - ① 保・小・中の一貫性のある教育を実現する
 - ② 個に応じた教育的支援を推進する
 - (2) 人と環境にやさしい学校をつくる
 - ① 子どもたちの安全を確保する
- 2) 「確かな学力」を身に付ける
 - (1) 基礎・基本を身に付ける
 - ① 質の高い学習指導を推進する
 - ② 学校力の向上を推進する
 - (2) 学ぶ意欲を高める
 - ① 読書環境を豊かにする
 - ② 地域と連携した学校づくりを推進する
- 3) 「豊かな心」を育てる
 - (1) 豊かな人間性を養う
 - ① 道徳教育を推進する
 - ② 人権教育を推進する
 - (2) 学校と家庭・地域が協力して取り組む
 - ① 家庭教育を支援する
 - ② 豊かな体験活動の充実を図る
- 4) 「健やかな体」をつくる
 - (1) 健康な体をつくる
 - ① 健康・体力づくりを推進する
 - ② 地域の特長を活かした食育を推進する
 - (2) スポーツを振興する
 - ① スポーツへの関心を高め活動を推進する
 - ② 公共体育施設の有効利用を図る
- 5) 「ふるさと片品を愛する心」を育てる
 - ① 地域の伝統と文化の価値を再発見し継承する
 - ② 豊かな自然を活かした環境教育を推進する
- 6) 「人のつながりを大切にした学びあい」を進める
 - ① 子どもたちの居場所づくりの充実を図る
 - ② 文化・芸術活動を推進する
 - ③ 生涯学習を推進する

令和3年度 片品村教育行政方針
－ 楽しく学び 明るく鍛えあい 豊かな心を育む 片品教育 －

I 基本理念

片品村は、「生きる力」を育むため、目指す教育の姿として今までの基本理念である「楽しく学び 明るく鍛えあい、豊かな心を育む、片品教育」を掲げました。

- ・物事を理解する手段を獲得するために、「知ることを学ぶ」こと
- ・自己が置かれた環境の中で創造的に行動するために、「為すことを学ぶ」こと
- ・社会の営みに参画し協力するために、「(他者と)共に生きることを学ぶ」こと
- ・この3つの学びから導き出される、「人間として生きることを学ぶ」こと

II 基本施策

基本理念の実現を目指して「かたしなの教育」では、次の基本施策を定めました。

- 1)「安心・安全に学べる環境」をつくること
- 2)「確かな学力」を身に付けること
- 3)「豊かな心」を育てること
- 4)「健やかな体」をつくること
- 5)「ふるさと片品を愛する心」を育てること
- 6)「人のつながりを大切にしたい学びあい」をすすめること

III 取組の柱

- 1)「安心・安全に学べる環境」をつくる
 - (1)心穏やかに学べる環境をつくる
 - ①保・小・中の一貫性のある教育を実現する
 - ②個に応じた教育的支援を実施する
 - (2)人と環境にやさしい学校をつくる
 - ①子どもたちの安全を確保する
- 2)「確かな学力」を身に付ける
 - (1)基礎・基本を身に付ける
 - ①質の高い学習指導を推進する
 - ②学校力の向上を推進する
 - (2)学ぶ意欲を高める
 - ①読書環境を豊かにする
 - ②地域と連携した学校づくりを推進する

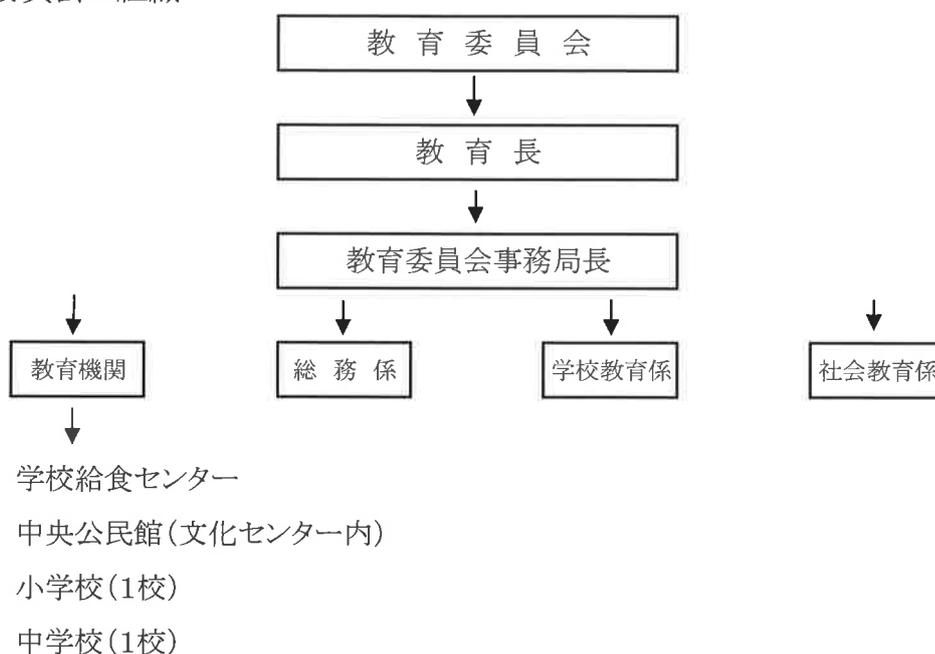
- 3)「豊かな心」を育てる
 - (1)豊かな人間性を養う
 - ①道徳教育を推進する
 - ②人権教育を推進する
 - (2)学校と家庭・地域が協力して取り組む
 - ①家庭教育を支援する
 - ②豊かな体験活動の充実を図る
- 4)「健やかな体」をつくる
 - (1)健康な体をつくる
 - ①健康・体力づくりを推進する
 - ②地域の特長を活かした食育を推進する
 - (2)スポーツを振興する
 - ①スポーツへの関心を高め活動を推進する
 - ②公共体育施設の有効利用を図る
- 5)「ふるさと片品を愛する心」を育てる
 - ①地域の伝統と文化の価値を再発見し継承する
 - ②豊かな自然を活かした環境教育を推進する
- 6)「人のつながりを大切にしたい学びあい」を進める
 - ①子どもたちの居場所づくりの充実を図る
 - ②文化・芸術活動を推進する
 - ③生涯学習を推進する

1 教育委員会委員

(令和4年3月1日現在)

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|--------------|---------|-------------------------|
| 教育長 | 萩原 明 富 | 令和 2年 4月 1日～令和 5年 3月31日 |
| 委員(教育長職務代理者) | 芝 崎 健 司 | 平成30年 4月 1日～令和 4年 3月31日 |
| 委員 | 星 野 圭 子 | 平成31年 4月 1日～令和 5年 3月31日 |
| 委員 | 矢 内 洋 子 | 令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日 |
| 委員 | 大 竹 光 一 | 令和 3年 4月 1日～令和 7年 3月31日 |

2 教育委員会の組織



3 公立学校施設

(1) 小学校

(令和4年3月1日現在)

| 学校名 | 開設年月 | 児童数 |
|-------|---------|------|
| 片品小学校 | 明治25年4月 | 146人 |

(2) 中学校

(令和4年3月1日現在)

| 学校名 | 開設年月 | 生徒数 |
|-------|---------|-----|
| 片品中学校 | 昭和22年4月 | 79人 |

令和3(2021)年度
教育委員会の点検・評価報告書

【令和3年度事業】

発行 令和4年3月

編集 片品村教育委員会

〒378-0415

群馬県利根郡片品村大字鎌田3982番地

TEL 0278-58-2144

FAX 0278-58-4611

URL <http://www.vill.katashina.gunma.jp>